

## 国際結婚破局：米から子連れ帰国

# 元妻に5億円賠償命令

米州裁判所

離婚した日本人の元妻が、米国から2人の子どもを勝手に日本に連れ帰ったとして、米国人男性(40)が元妻を相手に損害賠償などを求めた訴訟で、米テネシ州の裁判所は9日、元妻に610万ドル(4億9千万円)を支払うよう命じる判決を言い渡した。

AP通信によると、賠償金額は男性の精神的苦痛などをもとに算出された。ただし、日本に住む元妻に直ちに判決の効力が及ぶ可能性は低い。判決後、男性は

「子どもたちと再び会える環境をつくれるよう、元妻に考え直してもらおうのが訴訟の目的だ」などと語っているという。

元妻は実家のある福岡県に2人の子どもと帰国。男性は2009年9月、小学校に登校中だった子ども2人を無理やり米国に連れ戻そうとしたとして、福岡県警に未成年者略取容疑で逮捕されたが、起訴猶予処分となった。この事件は米国でも報道され、高い関心を呼んだ。

米政府は、国際結婚が破綻した場合には「ハーグ条約」に基づき、一方の親が勝手に子どもを国外に連れ

出さないよう求めている。だが日本は同条約に加盟しておらず、国際問題に発展するケースが少なくない。

昨年9月に米下院、今年1月にはフランス上院が日本政府に早期加盟を求める決議を可決するなど、欧米諸国は日本に対して加盟を迫っている。  
(ニューヨーク州田中光)

### ハーグ条約

## 外相「乗るべきだ」

国際結婚した夫婦が離婚した後の子供の取り扱いを定めたハーグ条約について、松本剛明外相は10日の記者会見で、「ルールが定められている時に、日本が乗らなくていいかといえ、私は最終的には乗るべきだろうと思って検討してきた」と述べ、早期加盟に意欲を示した。

一方で「条約締結を決断するかしないか、というステップに入るが、今はまだその手前だと思う」とも指摘。元夫の家庭内暴力を理由に妻が子供を連れて帰国したようなケースを念頭に、国内法の整備を急ぐ考えを示した。